

貸借対照表

2022年3月31日現在

単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	78,717	流動負債	63,901
現金及び預金	415	未払金	751
預 け 金	42,464	未払法人税等	336
未 収 入 金	34,720	未払消費税	8,385
前 払 費 用	391	未 払 費 用	35,072
そ の 他	725	預 り 金	950
		賞 与 引 当 金	18,405
		負 債 計	63,901
固定資産	14,239	純資産の部	
有形固定資産	80	株主資本	29,055
工具器具備品	80	資 本 金	10,000
無形固定資産	0	利 益 剰 余 金	19,055
電 話 加 入 権	0	その他利益剰余金	19,055
投資その他の資産	14,159	繰越利益剰余金	19,055
繰延税金資産	14,159	純 資 産 計	29,055
資 産 合 計	92,957	負債・純資産合計	92,957

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………定率法

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……………賞与支給見込額を計上しております。

3. 連結納税制度を適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

4. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,289 千円

2. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 34,720 千円

短期金銭債務 3,198 千円

当期純損益金額

796 千円